

御宿町意見公募（パブリックコメント）案件

件名	第5次御宿町総合計画の策定について
実施機関 担当課	御宿町役場 企画財政課 企画係（☎0470-68-2512）
公表資料	第5次御宿町総合計画原案 御宿町意見公募手続きに関する要綱第5条第2項における資料
意見等の募集方法	<p>○意見等の提出期間 令和4年12月28日～令和5年1月30日</p> <p>○意見を提出できる者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する者</li> <li>・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者</li> <li>・町内に存する学校に在学する者</li> <li>・上記に掲げるもののほか、事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体</li> </ul> <p>○意見の提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の場所へ持参又は郵送 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522 御宿町役場 企画財政課 企画係 (御宿町公民館は持参のみ提出可)</li> <li>・ファクシミリ 0470-68-3293</li> <li>・電子メール kikaku@town-onjuku.jp ※提出用紙は町ホームページからダウンロード可</li> <li>・「ちば電子申請サービス」の受付フォームに入力 ※町ホームページに「ちば電子申請サービス」のリンク先を掲載しています。</li> </ul> <p>○意見の概要及び実施機関の考え方の公表について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表時期 令和5年2月上旬頃</li> <li>・公表方法 閲覧（役場企画財政課、公民館）、町ホームページ</li> </ul> <p>※意見を提出された方の個人名等は公表しません。</p>